

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び收支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十二年十一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあつた年月日

平成二十二年十一月九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人紀伊半島の美しい森林づくり協議会

三 代表者の氏名

田中 利典

四 主たる事務所の所在地

奈良市南庄町一三六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、間伐材の紙製品等への使用をはじめその有効な活用の促進を基に、森林整備の着実な実行により、森林を真に活力あるものとし、その多面的機能を高度に発揮させるための取組を行い、健全な森林が本来持っている働きを維持・強化するとともに、CO<sub>2</sub>排出削減効果や林業関係者の雇用促進等により山村地域の活性化に寄与することを目的とする。

加えて、企業の社会貢献、消費者の環境保全活動への参加意識の向上を促進し、低炭素化社会の形成に寄与することを目的とする。